



## 地方独立行政法人りんくう総合医療センター独法化10周年 業績集編纂にあたって

当センターは、平成23年4月1日に地方独立行政法人化(独法化)して10年が経ちました。この節目を迎えるにあたって、10年間を振り返っておきたいと思います。

当時私は、隣接する大阪府立泉州救命救急センターの所長でしたが、両センターの統合というプロジェクトもあり、平成23年4月1日付で大阪府立泉州救命救急センターの所長のまま副病院長と理事を兼務することになりました。従って、独法化当初から理事を務めてきたことになります。当センターに限らず公立病院の経営が運営母体である自治体の財政を圧迫しており、経営の在り方を見直す必要性から平成19年に総務省が発出した「公立病院改革ガイドライン」に基づき、各自治体では運営形態の見直しが急がれていた時期でした。公立病院の統廃合や指定管理者制度を使つての民間委託などが行われ、経営形態見直しの一つの方法として独法化があり、多くの公的医療機関が独法化を選択しました。

独法化することによって、経営責任や組織体制の構築、職員採用に関する権限などは、業務を総理する理事長および理事会に委ねられ、議会などの議決を受けることなく物事の決定が病院の判断で迅速に行えるというメリットがあります。ただし、地方独立行政法人法に定められているように、中期計画の進捗状況や財政状況を設立団体に報告し評価を受けることになります。

独法化後の当センターは、平成21年に採択された大阪府地域医療再生計画(泉州医療圏)の理念である「①地域救急医療体制の構築、②病病、病診連携の強化、③地域医療を担う医療専門職の確保と育成」に則り様々な改革が行われました。

①に関しては、平成25年に「高度専門医療と救急医療の融合」をスローガンに当センターと大阪府立泉州救命救急センターを統合し、確実な患者受け入れと診療の質の向上を目指して脳神経外科や循環器内科、外科を始め、その他の専門診療科と救命救急センターの協働体制を確立しました。

②としては、平成23年11月に地域医療支援病院の指定を受け、地域の医療機関との患者情報の共有化を容易にするツールとしてICTを活用した「なすびんネット」を導入し、病病・病診連携の強化に努めてきました。

③としては、当センターの隣地に教育研修棟を建設し、その二階部分に地域医療再生基金を活用し各種シミュレーターを導入し、「泉州南部の医療従事者が集い共に学ぶ場」として「泉州南部卒後臨床シミュレーションセンター(サザンウィズ)」を開設して運営しています。

また、医師確保を目的として大阪大学に総合地域医療学寄附講座を創設し、現当センターの理事長である山下静也先生に初代教授に就任して頂きました。山下先生には、その後、当センターの病院長として、独法化当時から脆弱であった内科系診療体制を再建するとともに、外科系も人事を刷新し診療のレベルアップを図って頂きました。

これらの独法化後の診療体制の充実により、70%代まで低下していた病床稼働率がコロナ禍の前には92~94%まで上昇し、診療入院単価も一人83,000円/日を維持しており、その結果、平成30年にはDPC特定病院群に指定されました。

当センターではこれらの高度急性期医療のみならず、平成30年に「りんくうウェルネスケア研究センター」を開設し予防医学にも力を入れています。また、同時期にそれまでの入院サポートセンターを患者サポートセンターに拡充し、「安心を届けるサポートセンター:入院前から退院後も一人ひとりを支えます」をスローガンに、個々の患者さんに寄り添ったきめ細かい医療サービスの提供を目指しています。

令和2年からの新型コロナウイルス感染症の蔓延に対しても、本来の病院機能を維持しながら、特定感染症指定医療機関として大阪府における新型コロナウイルス感染症診療の最前線で活躍しています。

りんくう総合医療センターでは、「軸足は地域に、視線は世界に」をスローガンに、この10年の間にこれらの様々な取り組みを行い、地域に信頼される医療機関を目指すとともに、数々の学術的な実績を残してきました。10年の節目を迎えるにあたり、この間の学術的な活動の足跡を後生に残すために業績集を編纂することにいたしました。今後もスローガンの通りに一層地域の皆さんに寄り添い患者さん中心の医療を提供しつつも、視線は世界に向けて、新たなエビデンスを発出していく所存です。今後も一層のご支援、ご指導のほど宜しくお願い致します。